

令和5年度 第3回 木更津市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時・場所	令和6年3月21日(木)午後2時30分～3時05分 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
出席者	【委員】中村和人(会長)・友光淳一・石井結花・齋藤幸子・並木美幸・小山百合子 【事務局】清水福祉部長 高齢者福祉課:木村課長・牧野係長・里見主任主事 地域包括支援センター:青木管理者(中部)・金子管理者(西部)・ 佐々木管理者(南部)・本吉管理者(北部)・鳥澤管理者(富来田)
傍聴人	1人
議題	議題 1 令和4年度木更津市地域包括支援センターの事業評価について 議題 2 令和6年度木更津市地域包括支援センターの運営方針について
議事の内容	<p>中村会長：議題 1 令和4年度木更津市地域包括支援センターの事業評価について説明をお願いします。</p> <p>事務局： それでは資料 2 ページの資料 1 をご覧ください。 制度が始まりまして、今回で 6 回目の評価となります。 国で策定した全国統一の評価指標を使い、取組みの確認や課題を把握して、地域包括支援センターの適切な人員体制の確保や、業務の重点化等の検討しようとするものです。</p> <p>左側が前回、令和 3 年度、右側が今回、令和 4 年度の事業評価となります。前回、令和 3 年度の事業評価では、図の右下、例年低い傾向にありました。2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援の指標も、おおむね全国平均値になり、全体の項目は全国平均と同等の指標となっていたところがございます。今回、令和 4 年度の事業評価、右側のレーダーチャートになりますが、前回と比較しますと、右下の 2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援と、その左側にあります、2-(4)地域ケア会議について、一部の包括において、全国平均よりも低い結果となりました。</p> <p>これにつきましては、介護支援専門員のニーズに基づいて、関係機関等との意見交換の場の開催や、地域ケア会議を開催できなかったことや、一部連携ができていなかったことが主な原因で、全国平均を下回ったものです。</p> <p>また、その他につきましては、該当案件がなかったものや、生活支援コーディネーターがいない圏域であることにより、連携が取れないなどが主な理由となっております。</p> <p>この事業評価の結果を受け、連携等で一部実施できていないものは、今後実施するよう確認し、できているものは維持する方向で、今回、議題の 2 としております、次年度の運営方針並びに事業実施に当たっての留意点に基づき、各地域の実情に応じて、独自の取組みも検討しながら、事業計画を作成し、実施してまいりたいと考えております。</p>

	<p>議題 1 の説明は以上です。</p> <p>中村会長 : 以上の説明ですが、ご質問、ご意見ございますか。</p> <p>中村会長 : この 2-(3)の包括的・継続的ケアマネジメント支援というのは、どういうことを評価しているのですか。</p> <p>事務局 : 基本的に介護支援専門員さんを対象にして、事例検討をしたりですとか、あるいは意見交換の場を設けたりとか、包括は、介護支援専門員さんの相談に乗ったりとか、全体のサポートする業務がありますので、それについてどうだったかという指標になります。サポートをきちんとしているかどうか、連携がきちんと取れているかといったことになります。</p> <p>中村会長 : どうやって連携がきちんと取れているかという評価をするのですか。</p> <p>事務局 : 意見交換の場を設けるとか。</p> <p>中村会長 : 回数とかということですか。</p> <p>事務局 : 回数までは求めていないのですが、連携する場を提供することなどです。</p> <p>西部包括 : 質問項目をちょっと読み上げますと、包括的・継続的ケアマネジメント支援といった部分では、例えば担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握していますかという評価、それから、担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関、関係者との意見交換の場を設けていますかとか、そういったことができていますかと、連携の部分がどのくらいできていますかというのを問われることが多いです。もう一つくらい言いますと、介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して、介護予防自立支援に関する意識の共有を図るための、出前講座を開催していますかといった評価項目があるので、この辺の連携がメインです。</p> <p>中村会長 : 要は、アンケートの結果というか点数みたいなので、このグラフ、レーダーチャートが決まるということですか。</p> <p>事務局 : そのとおりです。</p> <p>齋藤委員 : 点線の方が全国の調査結果ですよ。包括によって全国のグラフの大きさが違いますよね。これはどういうことなのですか。</p> <p>事務局 : 中部包括とかがちょっと小さく見えてしまうかもしれないのですけれども、実際の結果は同じで、包括と全国の差を表すのに、結果が近いと線がくっついて見えてしまうので、見ていただくと、パーセントの表示が他のところは大体 0%、50%、100%と表示されていると思うのですが、一部の包括は 70%、80%、90%、100%という形で表示させていただく形になります。同じ%で表示しようとする、線がくっついて見えてしまう関係で、全国がちよっと縮小されて表示されている形になっております。</p> <p>齋藤委員 : 木更津市のグラフは、0%、50%、100%ですよ。北部とか中部とかが違うのはわかるのですが、木更津市はどうなのですか。今の倍率が違うというのはわかったのです。北部と中部は確かに倍率を変えている。木更津市は、0%、50%、100%で表してありますよね。だけど、例えばその上の富来</p>
--	---

	<p>田と比べると、全国のグラフが違いますよね。点線の方が全国の調査結果ですよ。包括によって全国のグラフの大きさが違いますよね。これはどういうことなのですか。</p> <p>事務局：市は市で比べているので、市のグラフは全国のところが(市町村)となっています。市は、市町村平均と比べる形になります。</p> <p>齋藤委員：なるほど。違うのですね。わかりました。</p> <p>中村会長：他に何かございますか。</p> <p>ご質問ご意見がないようですので、採決を行いたいと思います。</p> <p>議題 1 令和4年度木更津市地域包括支援センターの事業評価について、適当と認めることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>中村会長：挙手全員ですので、議題 1 については本協議会として承認いたします。</p> <p>中村会長：それでは議題2に移ります。議題2令和6年度木更津市地域包括支援センターの運営方針について、事務局説明をお願いします。</p> <p>事務局：資料 4 ページの資料 2 をご覧ください。</p> <p>地域包括支援センターの運営方針につきましては、介護保険法第 115 条の 47 第 1 項に基づき、市町村が地域包括支援センター業務を委託する場合は、運営方針として示すこととされております。事前にご一読いただいていると思いますので、変更点をご説明いたします。</p> <p>木更津市地域包括支援センターの運営方針につきましては、前年度と変更はございません。1 の地域包括支援センターの設置の目的は、高齢者等が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な、相談・援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援していく中で、地域包括ケアを推進することを目的としています。基本的な運営方針は以下の公益性、地域性、協働性をもとに活動を行います。また、3 にあります、実施した事業に対する評価を実施し、結果を踏まえた必要な措置を講じることとしております。</p> <p>続きまして、5 ページ、令和 6 年度事業実施に当たっての留意点については、各地域包括支援センターは、次に掲げる事項に留意するとともに、各地域の実情に応じて独自の取組みも検討しながら、事業計画を作成し実施することとしております。令和 6 年度、新たに追加する事項はございませんが、5 ページの、1 地域におけるネットワークをいかした活動の展開では、誤字の修正や言い回しの変更と語句の追加、高齢者やその家族の総合相談窓口、としてございます。また、(3)高齢者の実態把握の実施につきましては、既に行っているところですが、4 行目からの高齢者見守りキーホルダーを追記してございます。</p> <p>続いて 6 ページ、2 高齢者虐待の防止及び権利擁護に関する取組み、7 ページ、3 認知症に関する取組み、8 ページ、4 介護支援専門員に対する支援・</p>
--	---

指導、同じく 5 介護予防ケアマネジメントについては、変更、修正はございません。

9 ページからの 6 その他の項目ですが、(2)市との連携として、10 ページの⑤重層的支援体制整備事業に係る包括的相談支援事業者連絡会への出席の 1 行目に属性や世代を問わないと、語句を追記してございます。また、(4)制度改正に対応する体制づくりにつきましては、令和 5 年度で第 8 期計画が終了しますことから、第 8 期計画を引き継ぐ、第 9 期計画に基づき、引き続き体制づくりを行ってまいります。

なお、現在の地域包括支援センター業務委託についてですが、各センターとも、事業実施・運営に関して実績も重ね、地域住民との信頼関係も構築しているところですので。つきましては、来年度も引き続き同じ運営主体による委託での実施をしたいと考えております。また、10 月にご審議いただきました、木更津市東部地域包括支援センターにつきましては、社会福祉法人邦進会に委託し、実施したいと考えております。併せてお諮りいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

中村会長：説明が終わりました。ご意見ご質問があればお願いいたします。

小山委員：5 ページの 1 の(3)の高齢者見守りキーホルダーなのですが、新規でやっていだけかと思っていたのですが、更新手続きという言葉が入っているのですけれども、その辺りのことを教えていただけますでしょうか。

事務局：見守りキーホルダーにつきましては、1 年に 1 度、連絡先等に変更がないかということも含めまして更新をするようになりますので、新規と更新ということで表記しております。

木村課長：こちらのキーホルダーにつきましては、初めに登録のときはもちろん、顔を合わせるということでもありますけれども、引き続き、地域包括と顔を合わせたつきあいといいますか、そういった関係性を築いていくために、地域包括と年 1 回、更新をしていただくことを考えております。また、もし難しい方、支援が必要になってきたような方につきましては、電話などの対応も、その方に応じて対応していくことも考えたいと思います。

中村会長：ちょっと見当違いの質問だったら申し訳ないのですが、今のところの高齢者の実態把握というのは、これは地域包括がやる場所なのですか。5 年前くらいの台風とか、富来田の方は道が分断されてしまったりするので、どこに誰が住んでいるかとかがわかたら多分やりやすいと思うのですが、そういうのは、どこが実態を把握することになるのでしょうか。

木村課長：どこがといいますよりは、災害が発生したときには、総務部の危機管理課が中心になっております。ただ高齢者の名簿につきましては、きちんと個人情報公開の手続きを踏みまして、各地域包括にもお渡ししております。

また、市政協力員の方にもお渡ししておりますので、その都度必要な方、できる方という体制を考えております。

中村会長：確か5年くらい前にそういうのが話題になって、どうなったかなと思ったのでちょっと聞いてみました。あと確認ですけど、木更津市民でなくても、包括支援センターを使ってもいいですか。なぜかという、実際多分この辺にもいると思うし、富来田の方にもいますけど、横浜市民で、実際は馬来田に永住しているという方がいるのです。うちの病院にも来ているんですけど。そういう方もやっぱり高齢なので、おそらく使っていかなくてもいいかなと思うのですが、そういう方に、包括に相談してきなよと、我々が言ってもいいのかなとか言うことなのですか。

木村課長：地域包括支援センターは、介護保険法の中で設置されているもので、会長がおっしゃったように、地域を跨いでですとか市外の方につきましても、この方がここに居住しているというような手続きをされている方であれば対応がし易いのですけれども、やはり市民だけに限っておりませんので、その地域に住まわれている方を対象としております。ただし、できましたら住んでいる方にも、こういった事情で住んでいるとか、事情を打ち明けていただいた方が、よりお話ですとか、介護保険関係のご案内もし易いと思います。

中村会長：誰に打ち明ければいいですか。

木村課長：まず、地域包括支援センターに。

中村会長：そうではなくて。住んでいる人がいるではないですか。その人たちが誰にこういった理由でここに住んでいるのだよねというのを打ち明けるのは。

木村課長：富来田に限っての話になりますと、区長さん。その地区に住んでいる方ということで紙を出されているかと思えます。こういった事情でこの人いますよということをお話していただくことがいいかと考えます。また、特に支援が必要な方であれば、やはり福祉の方とか、地域包括支援センターに話をしたいと思っています。

中村会長：街なかだとなかなか多分希薄かなと思うんですけど。どう対応しているのかなとちょっと疑問に思ったんですけど。

友光委員：私は真舟自治会の方で役員やっていますけれども、一番大きな問題というのは今、中村会長がおっしゃったように、自治会に入っている方は情報が入ってくるのですが、現在新しい方とか、それから世代が変わっていくと自治会に入られない方がいらっやると、その辺の情報が取りきれないという現状で、区長さんのところに情報があればいいのですけれど、情報のない方が非常に増えているのが現状なので、その把握の仕方が今問題になっているところであると思えますし、私の真舟自治会でもやっぱり、新たに60世帯が入ったのですが、実際自治会に入られたのは16世帯しかなくて、残りは全部入っていないので、全く情報が取れないというところがあるので、その辺は我々民間での限界というのがあるので、それは行政の方で可能かどうか、年に1回高齢者のところへアンケートをされて、何かあったときの場合ど

	<p>うしますかと流れてはいるのですが、その情報をどう取りきれるかというのが今大きな問題になりつつあるのは現状だと思います。</p> <p>木村課長：委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ福祉だけではまともきれないところもございますので、こういった意見は、総務の方に話をしていきたいと思います。また、こちらに全包括おりますので、それぞれの地域でできるところは考えてまいります。</p> <p>中村会長：他にございますか。 特にご質問ご意見ございませでしたら、議題2 令和6年度地域包括支援センターの運営方針についてと、また同じ運営主体による委託での実施等の議題について、適当と認めることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>中村会長：挙手全員ですので、議題2については本協議会として承認いたします。 以上で本日の議題はすべて終了しました。他に何かございますか。 ないようですので、進行を事務局へお返しいたします。</p> <p>事務局：中村会長ありがとうございました。 事務局から1点ご報告させていただきます。令和6年度から令和8年度を計画期間とする木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画の策定を3月今月中に予定しておりますのでご報告をさせていただきます。 これをもちまして、本日の協議会を閉会いたします。ご協議いただきましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">会議終了</p>
審議の結果	<p>議題1 <u>承認</u></p> <p>議題2 <u>承認</u></p>